

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学は、「本学が存在する群馬県の県民の生活と文化を通して、様々な地域に生活する多様な人々の生涯にわたる健康水準の維持、向上に貢献する方法を学ぶ。この過程から、豊かな人間性を培い、変動する社会の中で個々の役割を担いながら、自然と共生し独自の文化を育み生活する人間にに対する理解と関心を深める。また、科学的根拠に裏付けられた専門的知識・技術及び高い論理的判断力を身につけ、常に対象の人間としての尊厳を維持しながら、より質の高い実践を開発・提供できる保健医療専門職としての基盤を築く。」を教育目的とし、これに基づいて大学全体の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。

また、学部の教育目的に応じて、各々入学者受入方針を策定している。大学院修士課程においても、研究科ごとにアドミッション・ポリシーを定めている。なお、入学者受入方針は、受験希望者にわかりやすいように、「～ができる人、～をもつ人、～いること」と表現している。（学部：資料4-1-①-1、研究科：資料4-1-①-2）

なお、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、学部、大学院修士課程ともに学生募集要項、大学案内パンフレット及び大学公式ホームページに記載し、広く社会に公表している。学部については、県内及び近県の高等学校の教員を対象とした入試説明会や高校生などを対象としたオープンキャンパス、さらに学園祭における入試説明コーナーにて受験希望者及び保護者への周知を図っている。また、高等学校への模擬授業、進路ガイダンス、進路相談会に積極的に参加し、本学の入学者受入方針並びに教育活動の実態をより深く理解してもらえるよう活動している。大学院においては例年6月に両研究科独自に大学院研究科説明会や資料配布などを実施し、受験者に対して周知を図っている。さらに、学部、大学院ともに、随時希望者への大学見学を受け、そこでも入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を含めた具体的な説明を行っている。

資料4-1-①-1 学部アドミッション・ポリシー

○大学アドミッション・ポリシー

1. 豊かな人間性を培い、自ら学ぶ姿勢を持つ人
2. 自立を目指し、自ら学ぶ姿勢を持つ人
3. 他者との関わりを通して成長できる人
4. 保健医療専門職を目指す者として、専門的知識や技術の獲得に意欲を示す人

○看護学部アドミッション・ポリシー

1. 人間と環境に興味を持ち、人々の健康維持、増進に役立つことを希望する人
2. 看護学への探求心を持ち、社会貢献への意欲のある人

○診療放射線学部アドミッション・ポリシー

1. 論理的な思考及び柔軟な発想により、自ら見出した問題点を解決する意欲と行動力を持った人
2. 診療放射線学に関心を持ち、その学問的な発展を通して国際社会及び地域社会への貢献を目指す人

※Webページ掲載箇所：<http://www.gchs.ac.jp/admissionsinfo/facadinfo/facpolicy>

資料4-1-①-2 研究科アドミッション・ポリシー

○看護学研究科アドミッション・ポリシー

1. 看護学を専攻する基盤となる看護専門職者として必要な教養と素養を備えている人
2. 看護学に関する基礎的な知識・技術及び専門科目の履修に必要な基礎学力・語学力(英語)を備えている人
3. 看護学の充実・発展・革新を志向する看護学研究者を強く志望している人
4. 看護学実践者・看護学教員を対象とした教育コーディネーター (SD : スタッフ・ディベロップメント、FD : ファカルティ・ディベロップメント) を強く志望している人

○診療放射線学研究科アドミッション・ポリシー

1. 診療放射線学の教育を受けるための基礎学力を持っていること
2. 診療放射線学に対する深い関心と強い目的意欲を持っていること
3. 診療放射線学における課題を自ら見出し解決する意欲を持っていること
4. 診療放射線学を基礎とした高度医療専門職者、研究者、教育者を目指していること

※Web ページ掲載箇所：<http://www.gchs.ac.jp/admissionsinfo/grainfo/grapolicy>

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育目的に沿って入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、広く公表、周知されている。

観点4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

学部入学試験については、アドミッション・ポリシーを受けて「入学者選抜の基本方針」（資料4-1-①-1）を定めており、これに沿って一般入学、推薦入学（群馬県内高校及び群馬県内在住の高等学校卒業者又は卒業見込の高校生の推薦）、社会人特別選抜の3つの形態を組み合わせた入学試験を実施している。

特徴としては、一般入学試験においても「面接試験」を必須として採用していることがあげられる。面接試験では、「求める学生像」を適切に人物評価できるよう、学内資料として「面接試験実施要領」を作成し、その中に質問項目を設け、項目毎に質問例を掲げることで面接員間の格差をなくすとともに評価能力の向上を図っている。

学力検査は、一般入学試験では大学入試センター試験、推薦・社会特別選別では小論文（和文・英文）及び書面審査を用いている。

大学院では入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を受け、研究科ごとに入学者選抜の基本方針を定めている（資料4-2-①-2）。本学大学院では社会人現職を継続しながら大学院教育を受けられるように教育方法を多様化しており、選抜においても一般選抜に加えて社会人特別選抜を設けている。なお、入学後の研究活動が円滑に進めるため、出願に先立って、志望する領域もしくは分野の担当教員との面接を行い、研究テーマや内容等の事前相談を実施することとしており、それを学生募集要項においても「出願前面接」の項を設けて説明している。

学部入学試験においては、いずれの試験形態においても面接試験を行うことで、保健医療専門職への目的意識と高い学習意欲を持つ学生を選抜している。

資料4-1-①-1 学部入学者選抜の基本方針

- ・一般入学試験では、大学入学試験センター試験の利用により基礎学力を判定し、個別学力検査で実施する面接により、総合的な人間性を見極め、医療専門職としての適性を判定する。
- ・推薦入学試験及び社会人特別選抜試験では、書類審査により基礎学力及び学習意欲を判定し、面接により総合的な人間性を見極め、医療専門職としての適性を判定し、小論文により論理的思考能力、問題解決能力を判定する。
- ・看護学部では、バランスの取れた基礎学力が求められ、診療放射線学部では理工学的素養を判定するために数学及び理科の基礎学力を重視する。

資料4-1-①-2 大学院入学者選抜の基本方針

○看護学研究科

- ・看護学を専攻する基盤となる看護専門職者として必要な知識・技術を専門科目の学力検査により判定する。
- ・看護学に関連する基礎的な知識・技術及び専門科目の履修に必要な語学力を英語の学力検査により判定する。
- ・看護学研究者及び教育コーディネーター（SD、FD）の志望意欲や自立的な学習意欲を面接により判定する。
- ・看護学の充実・発展・革新を志向するために必要な論理的な思考力を小論文により判定する。

○診療放射線学研究科

- ・専門科目は、診療放射線学全般及び専攻分野に関する専門的知識を学力検査により判定する。
- ・外国語は、診療放射線学に関する英語の文献を読解できる能力を学力検査により判定する。
- ・小論文は、診療放射線学に関する専門的知識及び論理的思考力を判定する。
- ・面接は、個別に専門知識や研究計画に関する試問を行い、診療放射線学研究者及び教育者としての適正や意欲を判定する。

【分析結果とその根拠理由】

学部では、これまでに4回の卒業生を輩出ましたが、看護師国家試験及び診療放射線技師国家試験を高い合格率で合格し、それそれが保健医療専門職者として社会で活躍している（基準6 観点6-1-②を参照）。このことは、本学が入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った「求める学生像」を適切に受け入れができていることを示している。

観点4-1-③：入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

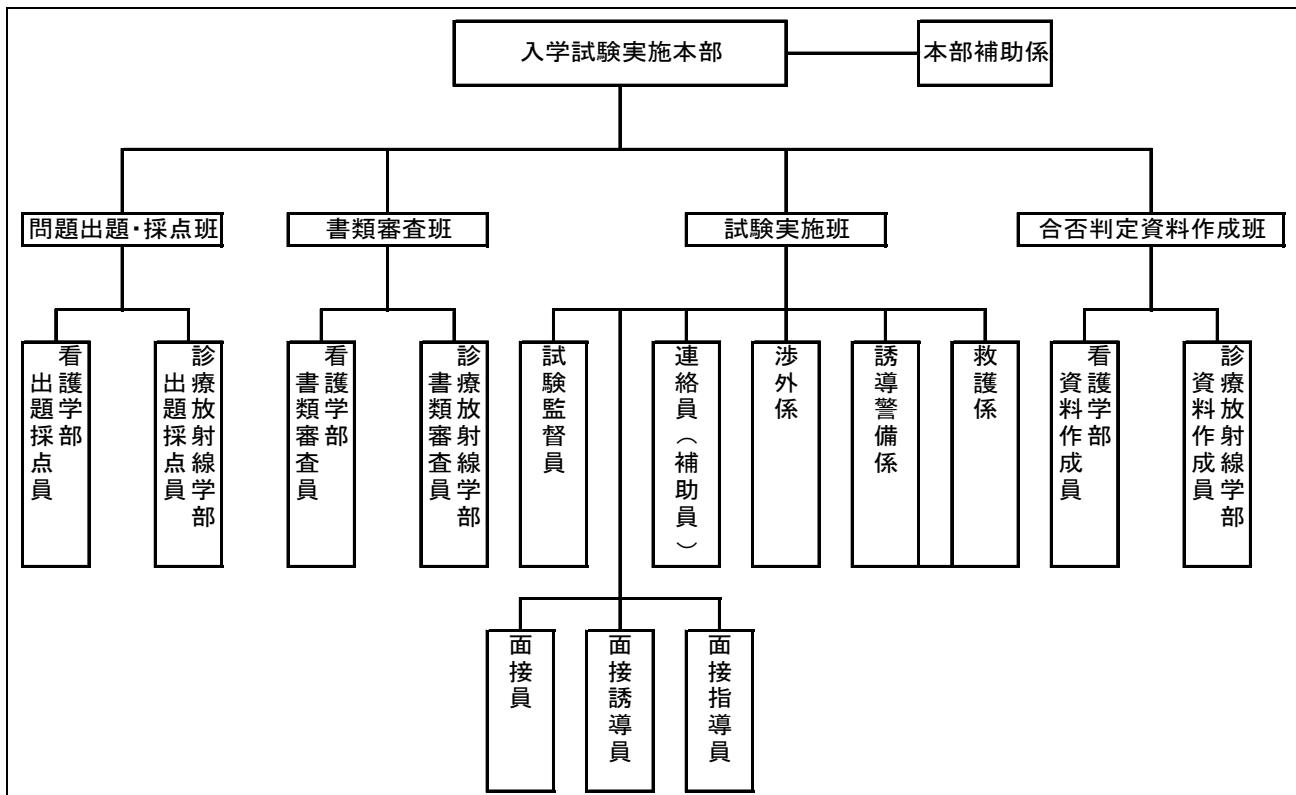
【観点に係る状況】

学部入学試験に関しては、入学試験の準備、実施、発表、入学手続き等の両学部共通の事項については合同入学試験委員会にて検討し、試験問題出題採点委員及び試験監督者等の選出、試験結果の集計、合否判定等は学部ごとの入学試験委員会で検討し、教授会の議を経て学長が決定する。この中で、試験及び合否判定に際しての採点基準や合否判定基準が設定される。

合否判定の方法は、社会人特別選抜試験においては小論文、面接、書類審査を総合的に審査し、A判定となった受験生を合格としている。推薦入学試験においては、小論文、面接、書類審査を点数化し、上位の受験生から、募集人員より社会人特別選抜試験合格者数を控除した数の合格者を決定している。一般入学試験においては、大学入試センター試験の各得点数に、点数化された面接結果を加算し、上位の受験生から募集人員数の合格者を決定している。

入学試験は、学長を本部長とし、合同入学試験委員長及び事務局長を副本部長、入学試験委員及び事務局入学試験担当職員を本部構成員とする入学試験実施本部を組織し、ほぼ全教職員がそれぞれの配置について明確な責任体制の下で実施されている。

資料4-2-③-1 平成24年度入学試験実施体制



研究科入学試験に関しても、両研究科共通の事項については合同入学試験委員会で検討し、試験問題出題採点委員及び試験監督者等の選出、試験結果の集計、合否判定等は各研究科入学試験委員会で検討し、研究科委員会の議を経て学長が決定する。入学試験は、学長を本部長とし、合同入学試験委員長及び事務局長を副本部長、入学試験委員及び事務局入学試験担当職員を本部構成員とする入学試験実施本部を組織し、決められた教職員がそれぞれの配置について明確な責任体制の下で実施される。実施体制については、学部入試と同様で資料4-2-③-1のように表せる。

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜については、適切な実施体制により、公正に行われている。

観点4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

本学において、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め、それを公表、周知し、それに則した入学試験を実施したのは平成18年度からである。また、学生募集要項に「出願書類より志願者から提出された個人情報及び入学試験の実施により取得した受験者の個人情報は、学内で適切に管理の上、入学者の選抜、入学手

続き、入学者に対する学務業務、成績追跡調査等に利用します。」と明示したのは平成 19 年度からである。したがって、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかの検証はこれからの検討課題である。現在、合同入学試験委員会が入学者選抜の結果と入学後の成績追跡調査の分析方法や改善課題発掘方法の検討を進めている。現状として、国家試験の合格状況によって教育の成果とともに検証した場合、一般入学試験により入学した学生と推薦入学試験により入学した学生間での入学後の学力に顕著な差は認められていない。

しかし、看護学部においては推薦入学試験の倍率が減少傾向にあり、選抜試験としての適切性を保つために、高校からの推薦者人数枠を2名から3名へと増枠し、また、県内に住所を有し県外高校へ在籍する学生の推薦も可能とした。その結果、24年度推薦入学試験の倍率が微増ではあるが増加した。

【分析結果とその根拠理由】

平成24年度の看護学部推薦入学においては、各高校からの推薦人数枠をふやしたため、倍率は微増した。しかし、倍率自体は、低く、県外高校からの受験者はなかった。選抜試験の適切性を保つため、多くの受験生を確保するには、今後さらに県外高校への学生募集の広報を行うなどの努力が必要である。

観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

最近3年間の本学の入学定員及び入学者の推移は、次表のとおりである（学部：資料4-3-①-1、研究科資料4-3-①-2）。学士課程においては開学から3年間は定員数の入学者を受け入れてきたが、卒業者数が定員数を下回ったため、平成 20 年度より看護学部では2ないし3人、診療放射線学部では1人定員を上回った入学者を受け入れている。大学院課程では、平成 24 年度看護学研究科の入試学科試験において、定員8名に対し、6名の志願者で4名の合格となった。第2次募集を 12 月に行ったが、志願者はなく、入学者は、4 名となった。入学者を受け入れている。

資料4-3-①-1 過去3年間の志願者数、合格数、入学者数の推移（学部）

		看護学部・看護学科					診療放射線学部・診療放射線学科						
年度	試験区分	定員	志願者	合格者	入学者	定員	志願者	合格者	入学者	定員	志願者	合格者	入学者
24	一般	45	188	53	47	25	127	28	26	25	127	28	26
	推薦	35	70	33	33	10	33	10	10	10	33	10	10
	社会人	若干名	9	2	2	若干名	5	0	0	若干名	5	0	0
	計	80	267	88	82	35	165	38	36	35	165	38	36
23	一般	45	180	53	47	25	80	29	26	25	80	29	26
	推薦	35	65	32	32	10	29	10	10	10	29	10	10
	社会人	若干名	6	3	3	若干名	2	0	0	若干名	2	0	0
	計	80	251	88	82	35	111	39	36	35	111	39	36
22	一般	45	218	56	47	25	107	28	26	25	107	28	26
	推薦	35	64	34	34	10	23	9	9	10	23	9	9
	社会人	若干名	5	1	1	若干名	2	1	1	若干名	2	1	1

	計	80	287	91	82	35	132	38	36
--	---	----	-----	----	----	----	-----	----	----

資料4-3-①-2 過去3年間の志願者数、合格数、入学者数の推移（研究科）

		看護学研究科・看護学専攻				診療放射線学研究科・診療放射線学専攻			
年度	試験区分	定員	志願者	合格者	入学者	定員	志願者	合格者	入学者
24	一般	8	0	0	0	3	1	1	1
	社会人	若干名	6	4	4	若干名	2	2	2
	計	8	6	4	4	3	3	3	3
23	一般	8	0	0	0	3	1	1	1
	社会人	若干名	8	8	8	若干名	4	2	2
	計	8	8	8	8	3	5	3	3
22	一般	8	2	2	2	3	1	1	1
	社会人	若干名	8	6	6	若干名	4	2	2
	計	8	10	8	8	3	5	3	3

※参考 Web ページ掲載箇所：

学部入学試験：<http://www.gchs.ac.jp/admissionsinfo/facadinfo/facresult>

研究科入学試験：<http://www.gchs.ac.jp/admissionsinfo/grainfo/graresult>

【分析結果とその根拠理由】

定員に対して適正数範囲である入学者を確保できている。

看護学研究科において、平成 24 年度は定員数に満たなかった。大学院課程に教育を受ける学力も必要であり、入学試験は適切に行われていると考える。定員を充たすために、今後さらに学生募集活動の広報を行うとともに、入学試験実施時期の検討を行う。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・学部においては、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を選抜するため、一般入学に加えて推薦入学や社会人特別選抜入学など、多様な入学試験形態を取り入れる一方、すべての試験形態においても面接試験を課すことでの専門職に対する適正、目的意識を含めた人物評価を重視した選抜を行うことができている。

【改善を要する点】

看護学研究科においては、入学者定員を充たすために、学生募集の広報活動を継続的に行うとともに入学試験の実施回数および実施時期を検討する必要がある。